

令和3年度 小丸川水系流域治水協議会

日時：令和4年3月23日（水）10:00～10:30

オンライン会議

〈議事次第〉

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - （1）規約改正
 - （2）流域治水プロジェクトのフォローアップ
4. 閉会

【配付資料】

- ・ 議事次第（本資料）
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料－1（規約改正）
- ・ 資料－2（流域治水プロジェクトについて）
- ・ 参考資料－①（グリーンインフラについて）
- ・ 参考資料－②（流域治水の具体的な取組について）

令和3年度 小丸川水系流域治水協議会 出席者名簿

機関名		所属等	氏名	代理出席者所属等	備考
国土交通省	宮崎河川国道事務所	事務所長	金納 聡志		
気象庁	宮崎地方気象台	台長	宮田 浩		
財務省	九州財務局 宮崎財務事務所	所長	鈴木 準一		
農林水産省	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所	所長	【代理】前野 芳和	企画課長	農業水利総合対策官 久保田 明
林野庁	九州森林管理局 西都児湯森林管理署	署長	【代理】木村 宏	次長	
宮崎県	総務部 危機管理局	危機管理局長兼危機管理課長	【代理】杉本 達哉		
		河川課長	小牧 利一		
		砂防課長	行田 明生		
	県土整備部	都市計画課長	梅下 利幸		
		高鍋土木事務所	所長	井野 隆博	
		児湯農林振興局	局長	【代理】黒木 正理	児湯農林振興局 次長(技術)
高鍋町		町長	黒木 敏之		
木城町		町長	半渡 英俊		
川南町		町長	【代理】今井 孝洋	まちづくり課 課長補佐	
森林研究・整備機構	森林整備センター 宮崎水源林整備事務所	所長	吉江 和紀		
○アドバイザー		宮崎大学名誉教授	杉尾 哲	-	

○事務局 宮崎河川国道事務所 調査第一課

○事務局 宮崎県 河川課

小丸川水系流域治水協議会 規約（改正案）

（設置）

第１条 「小丸川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第２条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、小丸川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条 協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

- ２ 協議会に会長をおき、宮崎河川国道事務所長を会長とする。
- ３ 会長は、協議会の事務を掌理する。
- ４ 協議会は規約の変更、その他重要な事項を決定する。
- ５ 協議会の運営及び招集は事務局が行う。
- ６ 事務局は、第１項による者のほか、必要に応じて別表１の職にある者以外の者及びアドバイザー（学識経験者等）の参加を求めることができる。

（幹事会の構成）

第４条 協議会に幹事会を置く。

- ２ 幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。
- ３ 幹事会に幹事長をおき、宮崎河川国道事務所技術副所長を幹事長とする。
- ４ 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。
- ５ 幹事会の運営及び招集は事務局が行う。
- ６ 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- ７ 事務局は、第２項による者のほか、必要に応じて別表２の職にある者以外の者及びアドバイザー（学識経験者等）の参加を求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- （１）小丸川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

- (2) ~~河川に関する対策氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、流域に関する対策、被害対象を減少させるための対策、避難・水防等に関する対策被害の軽減、早期復旧・復興のための対策~~を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- (3) 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- (4) その他、流域治水に関して必要な事項。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会及び幹事会（以下「協議会等」という）の事務を処理するため、九州地方整備局宮崎河川国道事務所及び宮崎県県土整備部河川課に事務局を置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会等の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月28日から施行する。

本規約は、令和3年3月23日改正から施行する。

本規約は、令和4年3月23日から施行する。

別表－1

小丸川水系流域治水協議会 委員名簿

機 関 名	役 職 等	
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	所長	
気象庁 宮崎地方气象台	台長	
財務省 九州財務局 宮崎財務事務所	所長	
農林水産省 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所	所長	
林野庁 九州森林管理局 西都児湯森林管理署	署長	
宮崎県	総務部 危機管理局長 兼危機管理課長	
	県土整備部	河川課長
		砂防課長
		都市計画課長 都市計画課—美しい宮崎づくり推進室長
	高鍋土木事務所	所長
	児湯農林振興局	局長
高鍋町	町長	
木城町	町長	
川南町	町長	
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所	所長	
アドバイザー	宮崎大学名誉教授 杉尾 哲	

○事務局

宮崎河川国道事務所
宮崎県調査第一課
県土整備部 河川課

小丸川水系流域治水協議会 幹事名簿

機 関 名			役 職
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所			副所長
			工務第一課長
			河川管理課長
			調査第一課長
			海岸課長
			高鍋出張所長
気象庁	宮崎地方气象台		防災管理官
財務省	九州財務局	宮崎財務事務所	管財課長
農林水産省	九州農政局	南部九州土地改良調査管理事務所	企画課長
林野庁	九州森林管理局	西都児湯森林管理署	総括治山技術官
宮崎県	総務部危機管理局		危機管理課長補佐
	県土整備部		河川課長補佐
			砂防課長補佐
			都市計画課長補佐
	高鍋土木事務所		総務課長
			工務課長
	児湯農林振興局		農村計画課長
			農村整備課長
			林務課長
			森林土木課長
高鍋町			総務課長
			建設管理課長
木城町			総務財政課長
			環境整備課長
川南町			まちづくり課長
			建設課長
森林研究・整備機構	森林整備センター	宮崎水源林整備事務所	主幹

○オブザーバー

宮崎県 農村計画課	計画調整担当主幹
宮崎県 農村整備課	農村整備担当主幹
宮崎県 自然環境課	治山担当主幹
宮崎県 森林経営課	森林整備担当主幹

○事務局

宮崎河川国道事務所	調査第一課
宮崎県	県土整備部 河川課

小丸川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

資料-2

○ 小丸川は、主要洪水の約9割が台風性であり、急流部を一気に流下した洪水がひとたび氾濫すると被害が甚大となる洪水特性を踏まえて、排水機場整備や河道掘削などの事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、平成16年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避するとともに、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

小丸川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

- 小丸川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】河道掘削による流下能力向上、下流部においては総合内水対策（排水機場整備・災害危険区域指定）を実施するとともに、県管理区間において避難体制の強化を図るため危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を行う。
- 【中・長期】堤防整備及び水衝部対策等を実施し治水安全度の向上を図るとともに、家屋の耐水化、嵩上げ等による住まい方の工夫促進や内水被害軽減対策等の流域における対策、防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動等のソフト対策を実施し、流域内の被害軽減を目指す。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、橋梁架替、堰改築等	国交省、宮崎県、高鍋町、川南町	河道掘削・堤防整備		
			堰・樋門樋管改築・橋梁架替		
			水衝部対策		
	砂防関係施設の整備	宮崎県	いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進		
	内水氾濫対策	国交省、高鍋町、川南町	排水施設の整備、道路嵩上げによる流出抑制対策 等		
	流水の貯留機能の拡大	ダム管理者	利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築		
	森林の整備・保全 治山施設の整備	西都児湯森林管理署、宮崎県、木城町、川南町、森林整備センター	防災・保水機能を発揮させる森林整備、水源林の保全 治山施設整備による土砂流出抑制対策		
流域の雨水貯留機能の向上	財務省、宮崎県、高鍋町、木城町	水田の貯留機能の向上、農業用ため池の防災対策の推進 雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等			
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	高鍋町、木城町	災害危険区域の指定、家屋の耐水化、嵩上げ等による住まい方の工夫促進 等		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	宮崎県	洪水浸水想定図の作成・データ提供等		
	避難体制等の強化	国交省、気象台、宮崎県、高鍋町、木城町、川南町	危機管理型水位計設置 簡易型河川監視カメラ設置		安全な避難路整備
			公共施設、ライフライン等の機能維持対策		
			出前講座・防災学習の実施		
			ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進、要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進 等		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	国交省、宮崎県	河跡湖等の生息・生育・繁殖環境の保全、縦横断の連続性確保		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	国交省、宮崎県	住民団体等による小中学生等への環境学習等の実施 水田の活用（田んぼダム）、ため池の活用等による多様な生態系の保全		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

■ 河川対策 (約32億円)
■ 砂防対策 (約2億円)

小丸川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

●グリーンインフラの取り組み 『多様な生物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全』

- 小丸川上流部は急峻な山地を流下し左岸側の尾鈴山周辺一帯は、尾鈴県立自然公園に指定され照葉樹林が分布し美しい渓谷や滝が存在しており、竹鳩橋付近の高水敷部は、かつての流路の名残である河跡湖が点在し浮葉・抽水性の植物が生息・繁殖し、昆虫や魚類が生息・繁殖しているなど豊かな自然環境、良好な河川景観を有しています。
- 汽水域特有の多様な環境が成立している河口域及び多様な水生植物が生息している河跡湖の保全として、今後概ね10年間で多様な生物が生息・生育・繁殖環境を保全するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- 治水対策における多自然川づくり
 - ・生息・生育・繁殖環境の保全
 - ・縦横断の連続性確保
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組
 - ・住民団体等による小中学生等への環境学習等の実施
 - ・水田の活用（田んぼダム）、ため池の活用等による多様な生態系の保全



【全域に係る取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援

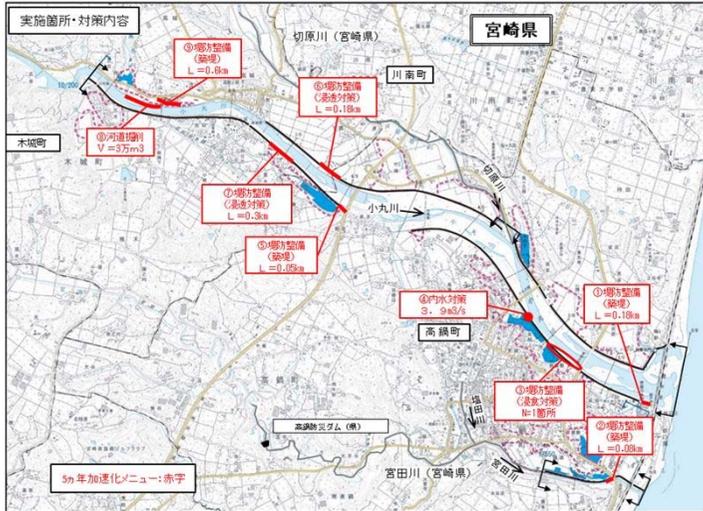
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

小丸川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

河道掘削による流下能力の向上が図られるとともに、宮越地区における総合内水対策が完了することで、10年に1回程度発生する内水被害に対し、床上浸水被害を解消することが可能。

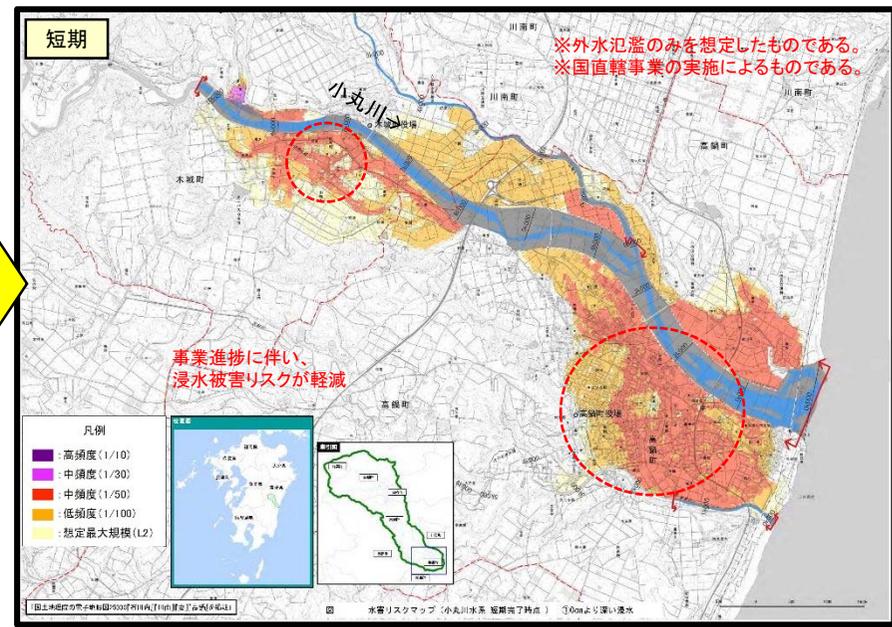
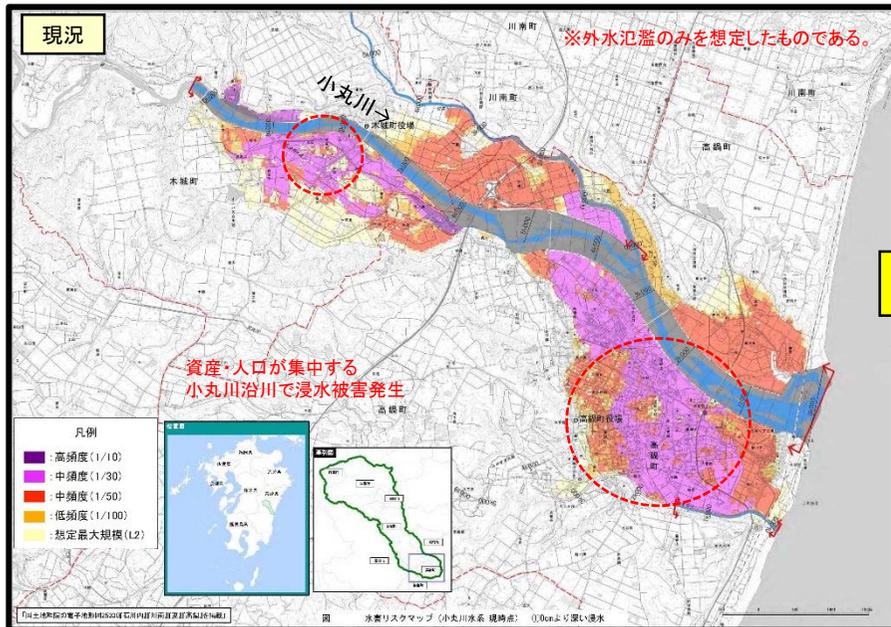
短期整備(5カ年加速化対策)効果:河川整備率【集計中】



区分	区間	対策内容	当面5年(短期) (R3年度～R7年度) 1/10以下→1/30
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	①地区 (蚊口浦)	堤防整備 (築堤)	100%
	②地区 (南高鍋)	堤防整備 (築堤)	100%
	③地区 (持田)	堤防整備 (浸食・浸透)	100%
	④内水対策 (宮越)	内水対策	100%
	⑤地区 (上江)	堤防整備 (築堤)	100%
	⑥地区 (高城)	堤防整備 (浸食・浸透)	100%
	⑦地区 (椎木)	堤防整備 (浸食・浸透)	100%
	⑧地区 (北山)	河道掘削	100%
	⑨地区 (北山)	堤防整備 (築堤)	100%

- 【短期整備完了時の進捗】
- ①蚊口浦地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
 - ②南高鍋地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
 - ③持田地区 堤防整備(浸食・浸透) 0%→100%
 - ④宮越地区 内水対策 0%→100%
 - ⑤上江地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
 - ⑥高城地区 堤防整備(浸食・浸透) 0%→100%
 - ⑦椎木地区 堤防整備(浸食・浸透) 0%→100%
 - ⑧北山地区 河道掘削 0%→100%
 - ⑨北山地区 堤防整備(築堤) 0%→100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



注:外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
--	---	---	---	--	---	--

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

小丸川における排水機場整備(国)



北山地区における河道掘削状況(国)



被害対象を減少させるための対策

「小丸川宮越地区総合内水対策計画」に基づき水害に対応したまちづくりの構築(高鍋町)



防災 水害に強い住まい方へ

新たに家屋を建てる場合、その地域がどんな所なのか、水害想定されていないかなどの調査が大切です。その上で、水害が想定される地域へ住まれる方は、「水害に強い住まい方」への対策をお願いします。

「水害に強い住まい方」とは 水害の発生時に、家屋が浸水しないような建て方にしたり、二次災害の恐れのある危険物は、その流出などの無いように対策を行わなくてはなりません。これを「水害に強い住まい方」と呼んでいます。

財団法人日本建築防災協会のホームページ <http://www.kenchiku-bosai.or.jp>
[家屋の浸水マニュアル、同ガイドブック等を紹介しています]

■家屋の浸水対策

あらかじめ浸水被害が想定される地域では、宅地のかさ上げを行ったり、1階部分を駐車場などの住居以外のスペースにあてる「高床式」の建物にするなどの対策が必要です。

浸水被害が懸念される箇所においては、条例による土地利用の規制をかける等、水害に強いまちづくりを推進。

【主な取り組み】

- ・土地利用規制(災害危険区域の設定等)
- ・家屋の耐水化、嵩上げ等住まいの工夫の促進

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設管理者を対象とした避難確保計画作成に係る支援の取り組み(宮崎県)



要配慮者利用施設管理者への支援として、県関係各課職員等が講師となり、**避難確保計画作成に係る講習会(オンライン方式)**を開催。(令和3年11月: 県内全域を対象、271施設が参加) 法改正内容や水害・土砂災害リスク等の避難確保計画作成の必要性や、避難確保計画作成のポイント等について、詳しく解説。また、今後も活用できるよう、県内全市町村へ講習会動画の配布を実施。

グリーンインフラが必要な背景

- 成熟社会を迎えた我が国では、経済成長一辺倒ではなく、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観のパラダイムシフトが起きており、グリーンインフラ※の取組を通じて、人が自然とよりよく関わることのできる緑と水の豊かな生活空間を形成することが必要となってきました。
- 一方で、人口減少・少子高齢化に伴う土地利用の変化や気候変動に伴う災害リスクの増大といった課題への対応が急務となっており、社会資本整備や土地利用等に際して自然環境の持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラの取組を通じて、持続可能で魅力ある国土・地域づくりを進めることが重要です。

※グリーンインフラストラクチャー（GreenInfrastructure）の略

グリーンインフラの位置づけ

国土形成計画（平成27年8月閣議決定）、第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月閣議決定）から、グリーンインフラ推進により対応すべき課題は、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「生活の質の向上」「人口減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成」とされている。

<グリーンインフラの推進が記載されている箇所>

国土形成計画
（平成27年8月閣議決定）



国土の適切な管理による
安全・安心で持続可能な国土の形成

第4次社会資本整備重点計画
（平成27年9月閣議決定）



生活の質の向上
人口減少・高齢化に対応した
持続可能な社会の形成

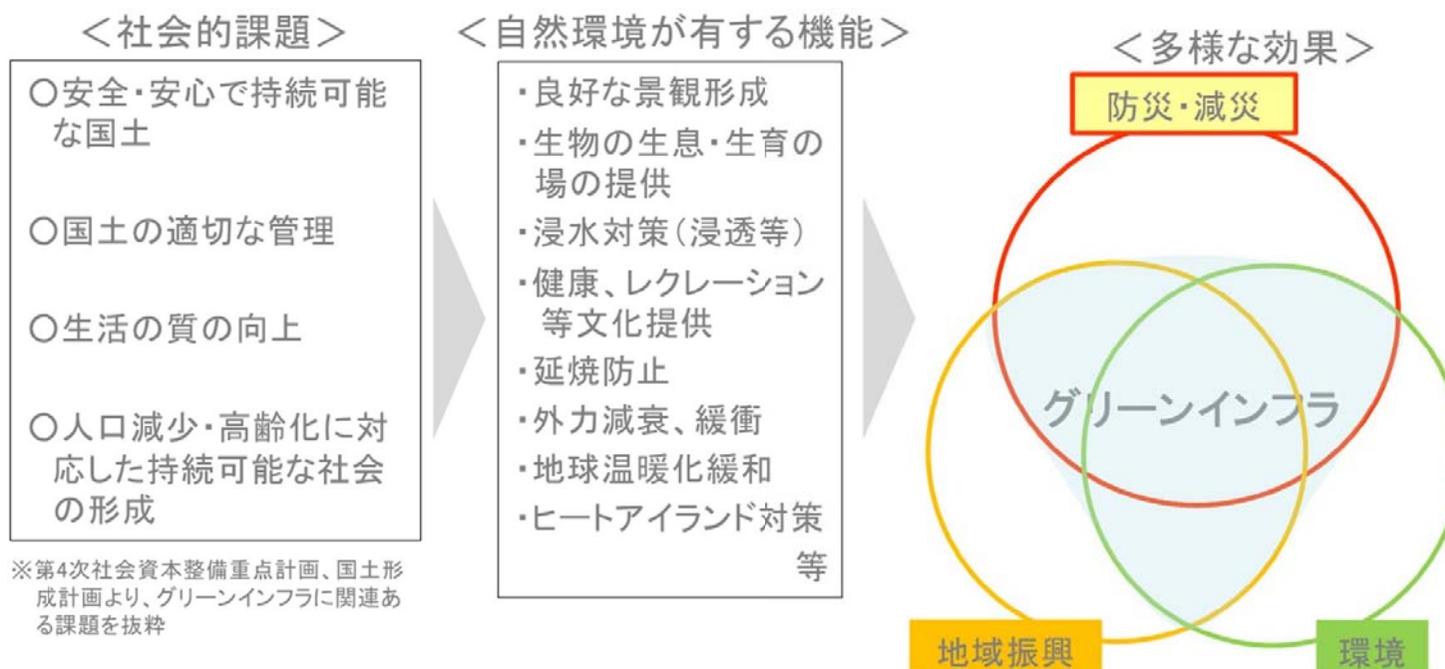
グリーンインフラの推進により、「**国土の適切な管理**」「**安全・安心で持続可能な国土**」
「**人口減少・高齢化に対応した持続可能な地域社会の形成**」への対応が必要

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、**自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）**を活用し、**持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する。**

国土形成計画（平成27年8月閣議決定）

グリーンインフラとは？

- 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取り組み
- 自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に巧みに関与、デザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応することを目的とした社会資本整備や土地利用は、グリーンインフラの趣旨に合致



防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

これまでと同じでは？

■従来の社会資本整備事業や土地利用の取組では、自然環境が持つ防災・減災、地域振興、環境といった各種機能を活用した取組を既に実施している。



■これまで、これらを「グリーンインフラ」と称していない。



■河川、海岸等幅広い分野で、社会資本整備事業や土地利用に求められる効果を発現させるため、自然環境が有する機能について、地域とのコミュニケーションを図りつつ、活かしている。

流域治水プロジェクトとの関係は？

■令和2年7月 社会資本整備審議会 答申（抜粋）

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～

○自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めていく グリーンインフラの概念を取り入れつつ、流域治水を進めるべきである。

○流域保水・遊水機能の保全・再生や耕作放棄地を含む水田・農地の活用・保全は生物の生息・生育・繁殖環境の保全や創出に有効に機能すると同時に、治水対策としても有効である場合がある。

○流域治水を進める上で、生態系ネットワークに配慮した自然環境の保全や創出、かわまちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出など、防災機能以外の多面的な要素も考慮し、治水対策を適切に組み合わせることにより、持続可能な地域づくりに貢献していくべきである。

○災害復旧・復興の際に、気候変動の影響を考慮することに加え、生態系ネットワーク等に配慮し、場が持つ多面的機能の発揮も意識し水災害対策を進めることが望ましい。

■令和3年4月 衆議院 国交委員会 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案に対する付帯決議（抜粋）

○流域治水の取り組みにおいては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献すること。

■令和3年4月 参議院 国交委員会 参考人質疑

地域の誇り・魅力になるような施策と治水を連携していくことが大事。治水は負のものをゼロにするものだが、グリーンインフラやコンパクトシティなどプラスのものと結んでいくことが重要。

小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
--	---	---	---	--	---	--

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川上流域(国有林)における森林の整備・保全、治山施設等の整備

林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも、国土交通省と連携した流木対策や、氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいる。更に、今後気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、「流域治水」の取組とも連携し、治山対策等を推進していく考えであり、小丸川水系に係る国有林においても、下流への土砂や流木の流出抑制や、保水機能の維持を図るなど、森林の保全・整備を進めている。

小丸川水系流域治水プロジェクト

木城町・高鍋町・川南町：
西都児湯森林管理署が国有林8,516haを管理



【森林の保全・整備の実施状況】

 谷止工	 植付	 有害鳥獣捕獲
 除間伐	 下刈	<p>小丸川流域の森林整備の状況 (令和3年度)</p> <p>植付: 7ha 下刈り: 54ha 除間伐: 118ha</p> <p>治山施工1箇所</p>

小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

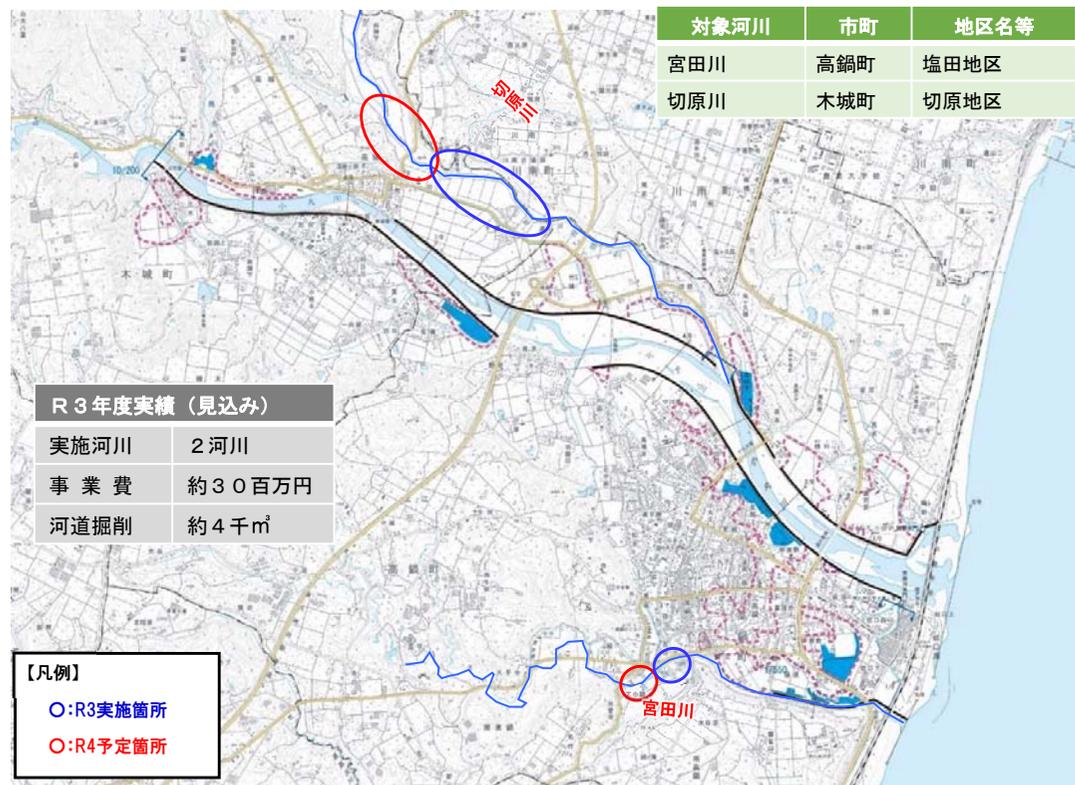
～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した 河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・ 土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における 防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実 効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
---	---	---	--	---	---	---

宮崎県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないよう、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
--	---	---	---	--	---	--

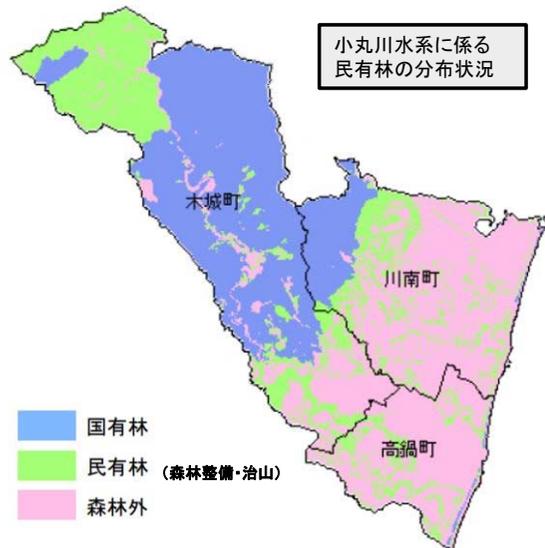
宮崎県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川上流域(民有林)における防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策

【事業名】 森林整備事業・治山事業

【取組状況】 再造林、保育(下刈り、間伐等)、治山ダム、山腹工等



【小丸川流域の森林の状況】

(高鍋町、木城町、川南町)
森林面積: 16,145ha
国有林: 9,771ha
民有林: 6,374ha

【小丸川流域の森林整備の実施状況】

(令和2年度)
再造林: 42ha 治山施工
下刈り: 125ha 1箇所
除間伐: 21ha

【流域治水への事業効果等】

(保水機能効果)

荒廃した人工林を間伐することにより、土壌の孔隙量が増え、保水機能が向上する。

(防災・減災効果)

間伐等の適切な森林整備により、下層植生が繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制するほか、流木の流出等による被害を防止する。

伐採後の速やかな再造林により、裸地化による水土保持機能の低下を防止する。

治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出を防止するとともに保安林の整備により、森林の水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮させる。



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～



宮崎県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進

○土砂や流木の流出による災害から、人命等を守ることを目的として、保全対象の直上に砂防堰堤を整備する。

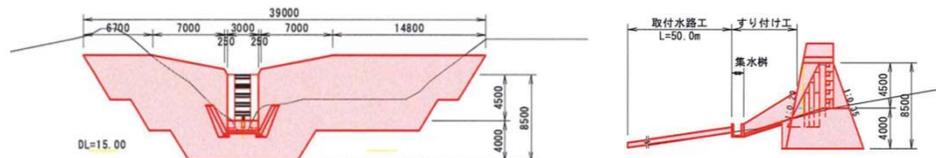
実施地区：松本川



砂防堰堤イメージ写真

正面図

側面図



【位置図】



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

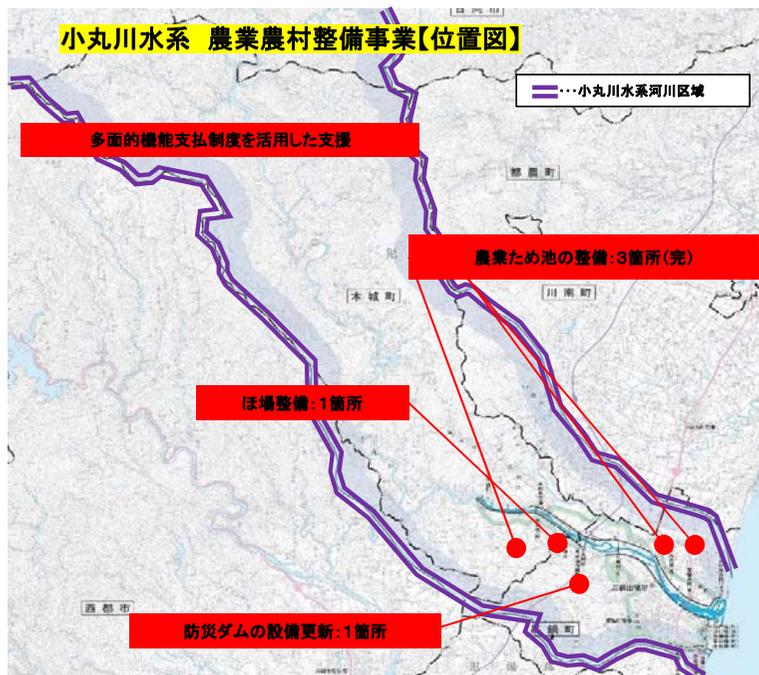
<p>戦後最大洪水等に対応した 河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・ 土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における 防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実 効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
---	---	---	--	---	---	---

宮崎県(児湯農林振興局)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

農業農村整備事業を計画的に実施し、農業の多面的機能を発揮

- ほ場整備により農地の区画拡大を実施する中で排水柵(ます)や排水路を整備し、水田がもつ貯留機能を向上
- 農業用ため池の改修や耐震化を図ることで下流域の被害を軽減
- 防災ダムの設備更新を図ることで下流域の被害を軽減



実施内容	受益面積	地区名	備考
ほ場整備	31.0ha	栲瀬	R3～
農業用ため池の整備	72.0ha	蛸の口、桧谷上、岩瀬	H30～R3
防災ダムの設備更新	72.0ha	高平	H30～



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～



宮崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

未策定区間の浸水想定区域図作成

- 洪水浸水想定区域図の未作成河川について、令和7年度までに浸水想定区域図を作成し、水害リスク情報空白域を解消していく。
- 作成した洪水浸水想定区域図データを提供する。

小丸川流域 上流域



小丸川流域 下流域



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した 河川の整備率</p> <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p> <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p> <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・ 土砂・流木対策</p> <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における 防災指針の作成</p> <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p> <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実 効性の確保</p> <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
---	-------------------------------	-----------------------------	--	---	---	---

宮崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設管理者を対象とした避難確保計画作成に係る支援の取組み

- 要配慮者利用施設管理者への支援として、県関係各課職員等が講師となり、避難確保計画作成に係る講習会（オンライン方式）を開催。（令和3年11月：県内全域を対象、271施設が参加）
- 講習会では、法改正内容や水害・土砂災害リスク等の避難確保計画作成の必要性や、避難確保計画作成のポイント等について、詳しく解説した。

開催状況(R3.11.15)



宮崎県

要配慮者利用施設の 避難確保計画作成に係る講習会

日時 令和3年11月15日(月) 14:00～16:00
オンライン方式

説明資料(抜粋)

2. 水防法について ～法改正の経緯～

①平成27年 水防法の改正

- 想定最大規模の洪水・雨水出水・高潮の浸水想定区域の作成（区域指定、公表）
- 宮崎県内
指定区域：13河川
宮崎 県：35河川

②平成29年 水防法の改正

- 介護老人保健施設で入居者が亡くなる被害が発生
- 防災情報が要配慮者利用施設の管理者に十分理解されていない
- 水害に対する避難確保計画の作成や避難訓練が十分に実施されていない
- 逃げ遅れによる多数の死者
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の義務化
避難訓練実施の義務化

③令和3年 水防法の改正

- 中小河川の洪水浸水想定区域の作成（宮崎県管理河川：476河川）
- 避難の実効性を確保する
- 施設管理者は、**市町村に避難訓練の報告を義務化**
- 市町村は、**施設管理者へ助言・助成**

2. 施設周辺の水害リスクを確認する

■洪水時の想定浸水深が表示されます。

○指定される浸水深が表示される

※例：指定された位置に「門」の付いた河川、指定河川等に隣接している施設、5.0m（2階）～7.0m（3階）の浸水深

※1階によって想定される浸水深は、0.5m～3.0m（想定最大規模）

【別紙1】避難経路図【どこに避難するか】を考える

避難先検討時のポイント

- 避難先は洪水や土砂災害リスクがないところへの【立ち退き避難を基本】としましょう。
- 立退き避難を検討し、避難する方が利用者の命に即して危険を及ぼさない利便性がある場合は、**屋内安全確保（上層階への避難）等、命が助かる可能性の高い避難行動を検討して下さい。**

留意事項

- 洪水が継続すること等により、避難生活が長期化する可能性も念頭に考えましょう。（屋内安全確保時に、精神と体力に支障が出る等がない可能性もあります。）
- 施設利用者の避難生活の環境確保の観点から、**居住施設となる構内施設や知り合いの施設などは有力な候補**となります。

自施設や避難先候補、避難経路等の安全性を確認しながら考えましょう

浸水範囲と浸水深 避難時間 避難経路等

更新のハザードマップ 検索 宮崎県浸水想定区域 検索

避難行動について

立ち退き避難：その場を立ち退いて、「指定緊急避難場所」や「近隣の安全な場所」へ移動する水平避難。
屋内安全確保：屋内の階以上の安全を確保できる高さに移動し、屋内に留まることによる安全確保。
※参考：避難行動に関するガイドライン（内閣府）

3. 各様式の目的と作成・検討時のポイント【総括】

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式1	対象の目的を整理する	施設概要、避難経路等詳細に整理し、優先順位を定める	<input type="checkbox"/>
様式2	避難先、避難経路を整理する	安全な場所を確保し、経路とする目安を定め、安全な場合に立退き避難を検討する	<input type="checkbox"/>
様式3	避難先候補・伝達方法を整理する	避難先候補を複数候補として、避難時に対応する準備を行う	<input type="checkbox"/>
様式4	避難先を整理する	施設内で検討し、避難先を整理する	<input type="checkbox"/>
様式5	避難先を整理する	避難先候補を複数候補として、避難時に対応する準備を決定する	<input type="checkbox"/>
様式6	避難先候補を整理する	避難先候補を複数候補として、避難時に対応する準備を決定する	<input type="checkbox"/>
様式7	防災教育・訓練の計画を整理する	避難確保計画に併せて整理する	<input type="checkbox"/>
様式8	利用者の避難先候補を整理する	避難先候補は定期的に確認・更新する	<input type="checkbox"/>
様式9	職員・保護者の連絡体制を整理する	連絡がとれないような運用ルールを工夫・共有する	<input type="checkbox"/>
様式10	避難訓練の計画を整理する	必要と判断し実施する	<input type="checkbox"/>
様式11	利用者の防災意識を整理する	避難確保計画の目的を説明し、避難先候補を整理する	<input type="checkbox"/>
様式12	避難確保計画の進捗状況を整理する	避難確保計画の進捗状況を定期的に確認する	<input type="checkbox"/>
様式13	自衛隊や消防団との連携を整理する	防災協力の関係性を定期的に確認する	<input type="checkbox"/>
様式14	防災訓練を整理する	様式12に活用する	<input type="checkbox"/>
様式15	避難先を整理する	様式12に活用する	<input type="checkbox"/>

小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

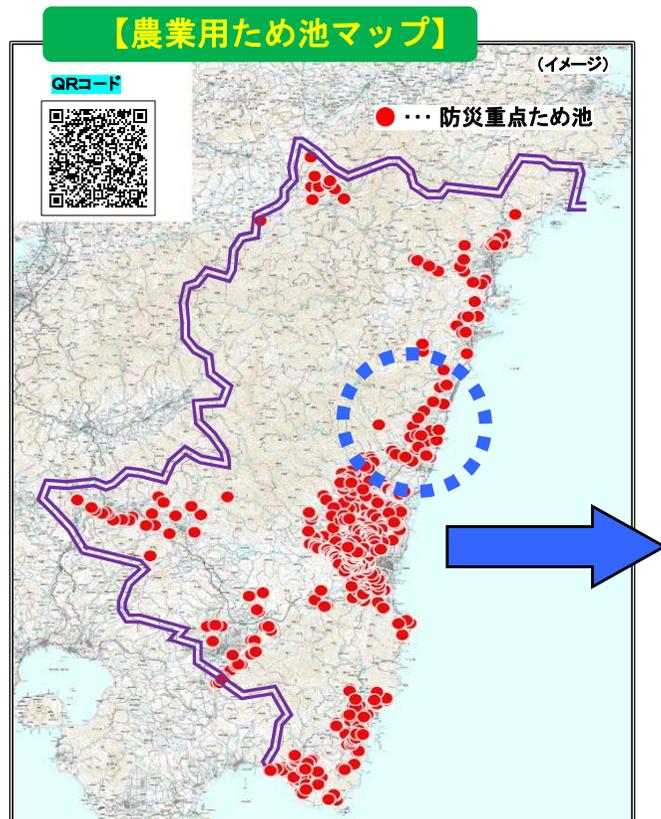
～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した 河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・ 土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における 防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実 効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
---	---	---	--	---	---	---

宮崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

農業用ため池マップの公表



農業用ため池マップの公表について

【経緯】

今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和3年4月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
657箇所	410箇所

ため池マップには、
ため池名、所在地、
貯水量、緊急時の連絡先を掲載



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

 <p>戦後最大洪水等に対応した 河川の整備率</p> <p>整備率 集計中</p>	 <p>農地・農業用施設の活用</p> <p>集計中</p>	 <p>流出抑制対策の実施</p> <p>集計中</p>	 <p>山地の保水機能向上・ 土砂・流木対策</p> <p>集計中</p>	 <p>立地適正化計画における 防災指針の作成</p> <p>集計中</p>	 <p>水害リスク情報の提供</p> <p>洪水浸水想定 集計中</p> <p>内水浸水想定 集計中</p>	 <p>高齢者等避難の実 効性の確保</p> <p>避難確保計画 集計中</p> <p>個別避難計画 集計中</p>
---	---	---	--	---	---	---

気象庁

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

出前講座・防災学習の実施

気象庁 eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」 改修版

- 新しい生活様式での**オンライン学習**に対応(教材は気象庁HPで公開)
- **マイ・タイムライン**の事前学習に最適
- 個人学習だけでなく、自治会や学校などでも活用できる教材
- 難しく考えず、**気楽**に取り組むことが可能

アドレス
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jma-el/dounigeru.html>



大雨の時にどう逃げる

自らの命は自らが守る

「避難」の基本

身近な災害リスクを理解し、的確な避難行動をとる



「自らの命は自らが守る」
基本の知識を動画で学ぶ

約17分

大雨の時にどう逃げる

個人ワーク

あなたの「避難」

ワークシートを使って避難行動を整理しよう



自分の避難行動を
ワークシートに整理

約30分



大雨の時にどう逃げる

グループワーク

みんなで意見交換

誤解や、疑問、不安を解消しよう



みんなで意見交換して
自分の避難を再確認

約30～40分

1時間の学習にピッタリ

Web会議でも実施できます